

東京都立田園調布特別支援学校長 川崎 淳子

I 今年度の取組目標と自己評価

1 教育活動の目標と方策

(1) 人権を尊重した教育の推進

- ア 管理職及び主幹教諭の巡回による日々の指導、全教員に対する研修及び年間4回の面接での聞き取り及び指導を実施し、人権に配慮した呼称、態度及び言葉遣いの徹底を図った。また、教員の指導や人との関わり方等について、年3回校長が生徒に向けて講話を行うとともに、相談シートを配布して気になることや不安を感じる場合は必ず誰かに相談をするよう周知をした。
- イ 特別支援学校外部専門員（以下「外部専門員」という。）によるアセスメント及び授業観察後の指導に関わる助言、毎月実施する職員会での校長による周知、また担当する各教科等での年1回以上の研究授業をととして、根拠のある、説明のできる指導の徹底を図った。
- ウ 教育活動全体のほか、日常生活の指導における係活動やホームルーム活動における話し合い活動などの具体的な活動をととして、年齢に応じた人とのかかわり、また集団や社会とのかかわりについて学び、道徳教育を推進した。
- エ 外部専門員として公認心理師を委嘱し、生徒が公認心理師に直接相談できる教育相談体制を整えた。また、学校医に精神科の医師を加え、必要に応じて医療とも連携できるようにした。
- オ 生徒を対象に年3回アンケート及び聞き取り調査を行い、結果を学校いじめ対策委員会で協議した。また、年2回学校サポートチームを開催し、いじめ防止に関する取組を報告した。
- カ 学校評価の対象に外部専門員や時間講師を加え、外部から教育活動全般について評価が受けられるように整備し、人権尊重の教育の徹底を図れるようにした。また、生徒の質問紙に視覚支援を加える等工夫し、生徒がより学校に対する意見を表明できるようにした。

(2) 教育的ニーズに応じた、能力や可能性を最大限に引き出す教育の推進

- ア 障害特性に応じた指導の手立てとして、場所や時間の構造化、スケジュールや手順表などの視覚支援の活用、研究授業における管理職や主幹教諭等の指導・助言、また外部専門員による授業観察後の助言を活用し、生徒一人一人の実態や障害特性に応じた、分かりやすい授業に向けて授業改善を推進した。
- イ 研究活動をととして、全教員がICT機器及び一人1台タブレット端末を活用した研究授業を行い、指導力の向上と情報教育の推進を図った。
- ウ 長期休業中に、一人1台タブレット端末を活用した課題を提供し、家庭と連携した活用を促進した。活用に当たっては、デジタルサポーターを活用して操作マニュアルを作成し、家庭での活用支援を行った。
- エ 東京都の作業学習推進事業を受け、作業学習の授業においてアセスメントを実施し、生徒の実態と課題の明確化を図った。それにより、環境の構造化と工程表の活用等を進め、生徒の主体的な活動を促進し成長を促すことができた。
- オ 外部講師を活用し、がん教育や日本の伝統・文化について理解を深めることができた。
- カ 必要に応じて外部専門員によるアセスメントを活用して作成した個別指導計画について、3回の個別面談をととして、保護者と共に追記や修正及び評価を実施した。授業参観は、全ての授業を制限なく参観できるようにして1、2学期に各1回実施し、保護者による参観アンケートを分

析して、授業改善に努めた。

キ 部活動を行い、自己の力の伸長を図った。運動部は、東京都障害者スポーツ大会や東京都特別支援学校・特別支援学級設置学校体育連盟主催の各種大会に出場した。美術部は作品を東京都特別支援学校総合文化祭に出展した。また、音楽部においては、校内で発表会を年2回実施するとともに、地域と連携した音楽コンサートを実施した。

ク 保健体育において、ボッチャ等のパラリンピック種目を体験した。また、3学期に実施した持久走記録会において、パラリンピアンと交流を図った。

(3) 生徒の実態に応じた社会参加と自立に向けた指導・支援の充実

ア キャリア教育全体計画に基づき、一人一人の自立に向けたキャリア教育を推進した。

イ 1年生は2学期に職場見学、3学期に1日の就業体験、2、3年生は年間を通して、産業現場等における実習を実施した。進学を希望する生徒には、受験に当たっての情報提供や体験入学に関わる指導・支援を行った。また、学校に審査員を招聘し、都立特別支援学校清掃技能検定を年2回、喫茶接客サービス技能検定を年1回実施した。

ウ 年間をととして、学校において作業製品の販売及び喫茶の営業を行った。近隣の福祉施設において喫茶サービスを、保育所においては請け負った所内の軽作業を実施した。また、清掃班及び園芸班では、作業種に応じて委嘱した外部専門員を活用し、作業内容や作業方法の改善及び充実に努めた。

エ より進路指導につながる作業学習を目指し、作業班の再編を行った。クラフト班とエコ班（紙工、園芸）を新たに設置し、生徒の学習活動の充実に努めた。また、次年度には木工班とエコ班（園芸）、陶芸班を廃止することとし、さらに充実したキャリア教育を行うため準備を進めた。

エ 2学期に実施した生徒会役員選挙は、選挙に関わる講演、また投票箱等の借用について、大田区田選挙管理委員会と連携して実施した。各学級において、係活動に取り組むなど、主権者教育を推進した。

オ 各学年の保護者会において進路指導主任等からその時期に応じた講話や、進路便りの発行をととして情報提供を行った。1学期に、保護者を対象に、学年ごとに進路説明会、また通学区域の3区の障害福祉担当課を招いて進路説明会を実施した。

カ 保護者と連携し、個別指導計画の作成と合わせて学校生活支援シート（個別的教育支援計画）を、3年生については個別移行支援計画を策定した。また、生徒に応じて、関係者を集めた地域福祉課の支援会議に参加した。

(4) 心と体の健康づくりの推進及び安心・安全な教育環境の整備

ア 朝の時間帯に「保健体育」をモジュールで設定、1学期に学年ごとの体育祭を実施し、体力の向上に努めた。2学期に、外部講師を招聘してサッカーフェスティバルを実施し、生涯にわたって運動に親しむ態度の育成を図った。部活動の運動部は週2回活動を行い、各種大会に出場した。

イ SOSの出し方については、日常生活の指導やホームルーム活動において取り上げるとともに、生徒の実態に応じて個別に指導を行った。

ウ SNS東京ルールに基づくルール設定の指導を行った。また、SNSに関わる犯罪被害防止について、田園調布警察署の協力を得てセーフティ教室を実施した。

エ 月1回の避難訓練のほか、1学期には大田区及び田園調布消防署と連携した総合防災訓練、1年生は宿泊を伴う一泊二日宿泊防災訓練を実施した。防災教育推進委員会は、避難訓練の当日に2回とも開催し、改善に向けて具体的な助言を得られるようにした。また、夏季休業中に、不審者の侵入を想定した防犯研修について、田園調布警察署と連携して実施した。

- オ 災害等の非常時の迅速な連絡手段として複数台のトランシーバーを配置した。避難時の安否確認等の時間短縮につながった。
- カ 夏季休業中に、食物アレルギーや発作時の対応について、シミュレーション研修を学年ごとに実施した。また、アレルギー対応委員会を2回開催し、対象者の状況と次年度の対応等について確認した。
- キ 感染症対策として、手洗いや換気の指導に努めるとともに、感染拡大期には備蓄マスクや消毒液を配布し活用した。

(5) 地域や関係機関との連携及び地域貢献の充実

- ア 地域の高校2校について、文化祭における美術の作品展示や生徒会の交流活動を行った。
- イ 地域貢献として、2学期に地域での清掃活動を行った。また、作業学習において、地域の福祉施設への「出張カフェ」や保育所への出張業務等を年49回実施した。さらに、近隣の高齢者施設において音楽部がコンサートを行い、施設利用者との親睦を深め、生徒の自信にもつなげることができた。
- ウ 高等学校への支援として、年2回エリアネットワーク内の都立高校8校のコーディネーターを招聘し、情報交換会及び外部講師を招聘した講演会を開催した。また、年3回支援要請のあった高校を訪問し、生徒支援に関する助言を行った。
- エ 6月に関係機関を対象とした学校公開を実施した。また、年18回必要に応じ関係者を集めた支援会議を開催し、生徒の支援について情報の共有を図った。
- オ ホームページは月平均5回以上の更新、またツイッターにおいて毎日の給食を掲載した。
- カ 都立学校開放事業による本人講座及び公開講座については、参加希望者が規定の人数に達しなかったため実施しなかった。体育館の施設開放を実施し、登録した11団体が利用した。

(6) 組織的な学校運営の推進

- ア 学期に1回保護者会を開催し、教育活動について説明を行った。また、学校便りを毎月発行し、学校行事や特徴的な活動や取組について取り上げた。
- イ 毎週の企画調整会議の開催、日常的な連絡・調整を通して、管理職、教員及び経営企画室職員が一体となった教育活動を実施した。
- ウ 悉皆研修である服務事故防止研修3回の実施、毎月の職員会や毎朝の職員打合せでの周知、また、教職員と学期に1回の面接を行い、服務等に関わる事故を防止した。
- エ 予算調整会議の開催、また日々の適切な執行管理を行い、適正な自律経営推進予算の執行及び策定を行った。
- オ 毎月末に超過勤務時間の管理を行い、ライフ・ワーク・バランスに取り組んだ。超過勤務時間の多い教職員には産業医との面談を実施し、教職員の心身の健康管理に努めた。また、夜間帯や土日や休日等においては留守番電話で対応するとともに、欠席等の連絡を電話ではなくシステムで受付できるよう、都立学校保護者コミュニケーションシステムを活用した。
- カ 教職員の教材準備時間や会議時間を確保するため、教育課程を見直し次年度に向けて授業時数の整理を行った。また、体育祭や文化祭等の学校行事を見直し、生徒や通常授業への影響がより少ない行事の在り方について工夫し、実施した。
- キ 校内掲示物や職員室等の物品の見直しと更新を行い、誰もが働きやすい環境の整備を推進した。

2 重点目標への取組と自己評価

重点目標と方策	数値目標	達成状況等	自己評価
1 人権を尊重した教育の推進			
・人権に関する研修会の実施	年間3回	年間3回	○
・生徒の人権に配慮した指導、一人一人を大切に した指導の保護者の評価	88%以上	91%	◎
・生徒対象のアンケート及び聞き取り調査による いじめ等の実態把握	年間3回	年間3回	○
2 教育的ニーズに応じた、能力や可能性を最大限に引き出す教育の推進			
・研究授業の実施	全員実施	全員実施	○
・個別指導計画を活用した指導・支援の保護者評価	95%以上	95%	○
・一人1台端末、ICT機器を活用した授業に対する 保護者の評価	79%以上	75%	△
3 生徒の実態に応じた社会参加と自立に向けた指導・支援の充実			
・各種検定の取得	35名以上	53名	◎
・生徒が希望する進路の実現	100%	100%	○
・生製品の販売、地域施設でのサービスの提供及び 作業の実施	年間30回以上	49回	◎
・進路指導に関わる情報提供に対する保護者の評価	85%以上	89%	◎
4 心と体の健康づくりの推進及び安心・安全な教育環境の整備			
・様々な状況を想定した避難訓練の実施	月1回	月1回	○
・防犯対策に関わる保護者の評価	89%以上	89%	△
・アレルギー、摂食指導、AED等に関わる研修会の 実施	年3回以上	7回	◎
5 地域や関係機関との連携及び地域貢献の充実			
・地域清掃活動、落ち葉回収等地域への社会貢献活動	年間5回以上	年間5回	△
・学校からの情報発信に対する保護者の評価	87%以上	98%	◎
6 組織的な学校運営の推進			
・保護者の学校評価アンケートの回収率	85%以上	84%	△
・超過勤務時間を意識した業務遂行	45時間まで	平均28時間	○

Ⅱ 次年度以降の課題と具体策

- 1 生徒の人権を尊重し、障害特性や個に応じた指導の充実
 - ・ 自閉症や発達障害等の障害特性に応じた指導の充実。特に、構造化や視覚支援等の工夫。
 - ・ 適切な実態把握及び課題設定を踏まえて作成した個別指導計画に基づく指導
 - ・ 管理職や主幹教諭等による校内の巡回及び指導
 - ・ 人権に関わる校内研修の実施及び面接での指導
 - ・ 教員の指導に関する校長による生徒への講話、相談シートの配布
 - ・ 外部専門員を活用した教育相談体制の充実
 - ・ 「目安箱」を設置し、生徒の意見に耳を傾ける学校経営の推進
- 2 新学習指導要領の対応及び系統性のある教育課程に基づく指導
 - ・ キャリア教育の推進
 - ・ 系統性を踏まえた各教科等の指導の充実
 - ・ 作業学習の改編に伴う作業内容及び作業方法の改善及び充実
 - ・ アセスメントの実施による実態把握と生徒の主体性を引き出す指導の充実
- 3 教員の指導力・専門性の向上及び授業改善
 - ・ 外部専門員を活用した授業改善
 - ・ 教材の共有化及び教材開発の促進
 - ・ I C T機器を活用した授業の充実とコミュニケーション指導の促進
 - ・ 校内の教員及び外部専門員を活用したO J Tの推進
 - ・ 地域の施設や関係機関と連携した教育活動の推進
- 4 安全・安心な環境での教育活動の実施
 - ・ 施設の状況を踏まえた環境整備
 - ・ 地域と連携した防災対策と実際に即した避難体制の構築
 - ・ すべての命を守る取組みの推進
- 5 保護者との連携、情報発信及び情報提供の充実
 - ・ 保護者の心情に共感し、寄り添った、丁寧な対応
 - ・ 就労や進学など進路に関わる情報提供の充実
 - ・ 外部専門員の活用とその成果に関わる情報発信
 - ・ 行事や学校評価のアンケート、また、欠席等の連絡におけるオンラインシステムの活用
 - ・ S N S等を活用した効率的で分かりやすい情報発信の工夫